

●鳥獣被害対策実施隊について

(1) 実施隊の概要

- 鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う、「鳥獣被害対策実施隊」を設置することができる。
- 実施隊の設置に当たっては、①隊員の報酬や公務災害補償措置を条例で定めること、②市町村長が隊員を任命又は指名すること の手続きが必要。

○鳥獣被害対策実施隊の概要

※非常勤の実施隊員の報酬や補償措置は、各市町村が条例で定める。

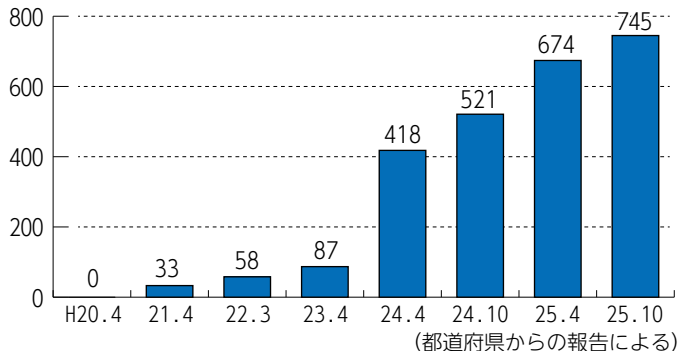
活動内容 (法第9条第1項)	対象鳥獣の捕獲、防護柵の設置その他の被害防止計画に基づく被害防止施策の適切な実施
実施隊員 (法第9条第3項)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村長が市町村職員から指名する者 ・被害防止施策に積極的に取り組むことが見込まれる者から、市町村長が任命する者
うち、主として捕獲に従事することが見込まれる隊員 (対象鳥獣捕獲員)	捕獲を適正かつ効果的に行うことができる技能を有する狩猟免許所持者 (鳥獣被害防止特措法基本指針(改正後))

○実施隊の設置に必要な手続き

隊員の報酬や補償措置を条例で定める

市町村長が隊員を任命又は指名する

○実施隊を設置する市町村数の推移



●平成25年度鳥獣被害対策基盤支援委員会 マニュアル策定分科会委員

阿部 豪 兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 特任講師

大井 徹 (独) 森林総合研究所 野生動物研究領域長

鈴木正嗣 岐阜大学応用生物科学部野生動物医学研究室 教授

鈴木敏夫 (株) 農文協プロダクション 代表取締役・企画プロデューサー

高橋春成 奈良大学文学部生物地理学研究室 教授

●参考文献

- ・「日本のシシ垣—イノシシ・シカの被害から田畑を守ってきた文化遺産」
高橋春成編 古今書院
- ・「箱わなと囲いわなによるシカ捕獲の基本」
兵庫県立大学自然・環境科学研究所／兵庫県森林動物研究センター
- ・「集落ぐるみで取組む!! 獣害対策マニュアル防護柵編／捕獲対策編」
兵庫県北播磨県民局
- ・「イノシシ捕獲技術プログラム Ver.1」 香川県環境森林部みどり保全課
- ・「ニホンザルの追い上げマニュアル」 (独) 森林総合研究所
- ・「季刊地域 No.10」「季刊地域 No.14」 農文協
- ・「山の畑をサルから守る—おもしろ生態とかしこい防ぎ方」
井上雅央著 農文協
- ・「イノシシから田畑を守る—おもしろ生態とかしこい防ぎ方」
江口祐輔著 農文協
- ・「山と田畑をシカから守る—おもしろ生態とかしこい防ぎ方」
井上雅央・金森弘樹著 農文協

■写真提供

阿部豪／鈴木正嗣／高橋春成／徳田匡彦(岡山県高梁市)／高木あつ子(カメラマン)
／堂山宗一郎(島根県)／農文協プロダクション／香川県

※掲載記事・イラスト・写真等の無断掲載はご遠慮願います。

●鳥獣被害対策実施隊への優遇措置

- 鳥獣被害対策実施隊を設置した場合は、銃刀法の技能講習の免除、狩猟税の軽減措置、市町村が負担する活動経費に対する特別交付税措置などの優遇措置を受けることができる。

優 遇 措 置

①技能講習の免除

一定の要件を満たす実施隊員については、銃刀法に基づく猟銃所持許可の更新等の申請に際して、**技能講習が免除**される。(平成24年9月28日開始)

②狩猟税の軽減

実施隊員のうち、主として捕獲に従事することが見込まれる者(対象鳥獣捕獲員)は、**狩猟税が通常の2分の1に軽減**される。

(狩猟者16,500(散弾銃等)円→8,250円)

③公務災害の適用

実施隊員のうち、民間の隊員については**非常勤の公務員**となり、**被害対策上の災害に対する補償を受ける**ことができる。

④活動経費に対する特別交付税措置

市町村が負担する実施隊の活動に係る経費については、**その8割が特別交付税措置**される。

⑤ライフル銃の所持許可の特例

実施隊員であれば、**継続して10年以上猟銃の所持許可がなくても**、銃刀法に規定する「事業に対する被害を防止するためライフル銃による獣類の捕獲を必要とする者」として、**ライフル銃の所持許可**の対象になり得ます。

●問い合わせ先

農林水産省生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

Tel.03-3502-8111（代表）（内線4772） Fax.03-3502-0869

鳥獣被害対策コーナーHP：<http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/>

※32～51頁は、香川県の許可を得て「イノシシ捕獲プログラム ver.1」を引用しました。
54～60頁は、許可を得て「箱わなと囲いわなによるシカの捕獲」（兵庫県立大学 自然・環境科学研究所）を引用しました。

改訂版

野生鳥獣被害防止マニュアル イノシシ・シカ・サル 実践編

■発行

平成26年3月

(株) エイエイピー

〒108-0073 東京都港区三田3-14-10

明治安田生命三田ビル7F

Tel.03-6858-0055

Fax.03-6858-0022

■監修

農林水産省生産局

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

Tel.03-3502-8111（代表）

Fax.03-3502-0869

■印刷

図書印刷株式会社